

小松美彦『生権力の歴史—脳死・尊厳死・人間の尊厳をめぐる』

江 川 愛 都 紗

はじめに

本書は科学史・生命倫理学を専門とする筆者小松美彦が、生死をめぐる諸学を横断しながら「生権力の核心中の核心」に迫る、画期的な著作である。

「生権力 (bio-pouvoir)」の概念は、ミシェル・フーコーによって1970年代に提示され、彼の死後もなお、さまざまな分野で用いられ議論され続けている。ここでフーコーによる生権力の定義を引いておこう。

死なせるか生きるままにしておくという古い権利に代わって、生きさせるか死の中へ廃棄するという権力が現れた。¹⁾

近代に入って、権力形態の重心は人々を死なせるものから、生きさせるものへと移行した。

フーコーはそのように考えた。だが、そもそも人を生かす以前に「生きるに値する者」と「生きるに値しない者」の弁別が行われているのではないか。筆者は、フーコーはこの「人間を截然と二分する権力発動の原点に関する考察を置き去りに」(148頁)したと言う。そして筆者はこの弁別こそが、「生権力の核心」なのであるとする。

もっとも、フーコー自身も「本質的に生かすことを目標とする権力が、どうして死ぬに任せることができるのか」(132頁)という問いを立ててはいる。しかし彼は弁別問題に対して指摘するにとどまり、それ以上の掘り下げを行うことはなかったとされる(149頁)。

では、「生きるに値する者」と「生きるに値しない者」の弁別とは、何を根拠になされているのか。それは従来のバイオエシックス²⁾が中心原理としてきた「人間の尊厳」概念のなかにみられるという。筆者の歴史的・批判的検討によれば、ルネサンス期から「世界人権宣言」に至るまでの「人間の尊厳」概念は、人間の精神・理性を基礎とし、一方で「身体＝人体」を等閑視してきた。このような思想こそ、現

代のバイオエシックスにまで影響を及ぼす「生きるに値する者」と「生きるに値しない者」との弁別の根拠となる「生権力の核心中の核心」なのであり、皮肉にも、この「人間の尊厳」概念こそが、人体をモノのようにみなす人体革命を招いているのだとされる。こうした実状に対して、筆者は従来の「人間の尊厳」概念の批判的検討、及び、「身体」という要素の導入によって、この概念の再構築を試みるのである。

本書は、以下の五章で構成されている。尊厳死の法制化推進をめぐる思想、経済、制度的な背景や原理について論じられる第一章。近年の先端医療とバイオテクノロジーの猛進の中で、これまでバイオエシックスその前提としてきた「自己決定権」、「人間の尊厳」概念の批判的検討が行われる第二章。2009年成立の「改定臓器移植法」を思想的観点から捉え返す第三章。そして、次章での本格的議論の準備作業である第四章では、フーコーとアガンベンの生権力論の読解と批判的検討が、最終章である第五章では、「人間の尊厳」概念の理念的諸前提の系譜と、それがもたらしたという状況との歴史的考察が行われる。本稿では、本書における「人間の尊厳」概念の批判的検討を中心に、筆者の議論を再構成していく。

「人体革命」の時代

ヒトゲノム計画の終了と人間のES細胞やiPS細胞の作製、またそれらを活用したテラーメイド医療や再生医療の研究開発に、国家や企業が巨額の資金を投資する現代を、筆者は「人体革命」と呼びうる時代に入ったという。そうした時代において、人間は技術の主体であるだけでなく、その客体ともなりうる。つまり、「人体革命」の時代にあって、技術の担い手である人間は、身体を素材かつ直接の対象としている。こうした人体への積極的な介入・操作・統御を行う新たな革命状況は、地動説や進化論といった、人為を越えた自然に関する事実認識をめ

ぐってなされてきたこれまでの科学技術の諸革命とはまったく質を異にする。また、人体革命は人体の資源化・商品化・市場化を伴うものであり、この点こそが「人体革命」の核心であるとされる(52-55頁)。

このような人間の身体がモノ同然に扱われようとしている事態にあって、これまでの人体の研究利用や産業利用に対する議論は「人体革命の本質をつかみ損ねている」のではないかと筆者は述べる。従来議論は「人間の尊厳」を主軸として行われてきたのであるが、この概念こそが人体の研究・産業利用への突破口を開くのであるとされる。たとえば、イギリスや日本でヒト受精卵の研究利用が認められるのは原始線条が形成されるまでの受精後14日以内のものとしておられるが、それは、人間の尊厳に抵触しない、胚をモノとみなしうる時期を模索した結果である。神経系の源の発生以前であれば、胚に意識が宿ることはなく、そこには人格も人間の尊厳も存在しない。ここでは人格の有無は意識の有無とむすびつけられ、意識の条件となる神経系の有無が人間の尊厳の根拠とされている。こうして神経系形成以前には尊厳も存在しないものとされ、胚の研究・産業利用は可能となっているのだ(56頁)。

恣意的な「死」の規定

こうした意識の有無＝尊厳の有無という考え方は、脳死者の医学利用のうちにも見ることができる。脳死者からの臓器摘出の正当化が世界で初めてなされたのは1968年に公表された脳死判定基準「ハーバード大学基準」によってであり、ここでは「無感覚と無反応、無呼吸、無反射、平坦脳波」の四項目すべてを満たした場合に、脳死状態の判定を行うことが提唱された。このハーバード大学基準はあくまで脳死、つまり一臓器の不全状態に至ったか否かを判定する基準であるにもかかわらず、この公表をもって脳死が人の死(の基準)³⁾であると確定されたと考えられたために、アメリカでは「脳死」と「死」をめぐって混乱が生じたという(108頁)。

そこでこの混乱状態に対応するかたちで、1981年に『米国大統領委員会報告——死を定義する』が発表される。この報告書では、身体内部環境の恒常性(ホメオスタシス)、免疫反応、怪我の自然治癒等の総称である「身体(機能)の有機統合性」という生理学概念を論軸として導入することで、「脳死＝人

の死(の基準)」の論理が構築されている。まずここでは、はじめに人の死が「身体の有機統合性の消失」と定義され、次に、有機統合性の司令塔が脳と規定される。そしてその結論として、脳が機能停止すれば有機統合性は消失するので、脳死イコール人の死(の基準)である、とされる。

だがこれは、有機統合性を軸に、恣意的に脳死を人の死(の基準)を規定しているのではないか。筆者は、UCLAの小児神経内科教授アラン・シューモンの所説によって、上述の理論が「科学的に破綻」していることを示す。シューモンによれば、脳は有機統合性の統御者ではなく、調整者にすぎない。実際に、脳死と判定されながらも成長し、第二次性徴も現れ、感染症を克服しながらも大人になった患者が存在していることから、ホメオスタシス、免疫反応、怪我の自然治癒等の有機統合性は、脳だけでなく、身体的全細胞が関連しあうことで現れるものであると考えられる(110-111頁)。

こうして、受精後14日目までの受精卵や脳死者のように、「生きるに値する者」と「生きるに値しない者」の弁別が、「人間の尊厳」の名の下に取り行われることが明らかとなる。つまり、人間の尊厳を保障するための理論は、人体の研究・産業利用を正当化するものとしても機能しうるのである。

もともと、こうした指摘は、筆者自身が受精14日目までの受精卵や脳死者を「人体」であると暗に想定することで成り立っている。だが、筆者は何をもって人体とするかを明確に定義はしていない。筆者の意図は、現在のわれわれを規定している「人間」に対する認識を批判的に診断していくことで、議論を開いていくことにあると考えられる。

「生権力の核心中の核心」

そして筆者は、こういった「生きるに値する者」と「生きるに値しない者」との弁別が、「生権力の核心」であるととする。さらに、この弁別の根拠となっている、人間の精神や理性を身体より上位のものとして「称揚」し、尊厳と結びつける思想こそが、「生権力の核心中の核心」であるのだという。

本書のおよそ半分を占める第五章では、前章までで明らかにされた「生権力の核心中の核心」を支える理念の系譜がたどられている。まずは「人間の尊厳」という言葉を歴史上はじめて書名に記したルネ

サンス期の人文学者、ジョヴァンニ・ピコ・デッラ・ミランドラが取り上げられる。

「人文主義のマニフェスト」とも称されるピコの弁論録『人間の尊厳について』から、筆者は、「人間の尊厳」概念の「基底」を読み取る。それはすなわち、①存在者の序列を認め、②人間の卓越性を動植物との比較・差異に求め、③その根拠を精神（理性）とし、精神（理性）を身体より上位のものとする、という三つの大前提である。ピコは、諸々の存在者を上位から、神、天使、星辰、動植物というように位階的に序列をつけ、さらに、こうした位階を、神によって授けられた自由意志により上昇・下降できる人間本性の卓越性に、動物との差異と尊厳の根拠をみる。そしてその際彼は、人間と動物とを隔てている精神（理性・英知）を賛美し、身体を「下卑」している、と筆者はいう。また、こうした大前提は、デカルトからカントに至る近代の思想家（彼らは「ピコの後裔たち」とされる）、ハイデガー等にも受け継がれているのだとされる（202-210頁）。

さらに、このピコ以来受け継がれてきた「人間の尊厳」概念、およびその諸前提は、ナチスの時代に未曾有の形となって顕現したという。それは、「七万人とも十数万人ともいわれる精神障害者や知的障害者などの強制安楽死として、また、五七〇万人とされるユダヤ人・シンティロマ人（蔑称ジプシー）・ロシア人・ポーランド人などの大量殺戮として、爆裂するのである」（242頁）。これまでナチスによる歴史的大罪は人間の尊厳を踏みじめるものであったと見なされてきたが、そうした蛮行は逆説的にも、人間の尊厳自体を機軸の一つとしてなされたのではないか。筆者は、強制安楽死の指南書の著者カール・ビンディングとアルフレート・ホッヘ、そしてアドルフ・ヒトラーの思想を介して、ナチズムの行った分断、すなわち、外的にはドイツ民族／ユダヤ民族、内的には健常者／障害者といったように人間種間に裂け目を入れる人種主義が、人間の尊厳を弁別装置としてなされていたことを明らかにする。そこでは、国家あるいは人種・民族といった全体、至高の尊厳ある有機体を、管理し訓育することで生かすという目的のために、知性・自己意識・生きようとする意志等の精神を欠いた身体だけの動物が切除され、抹殺された。ナチスの例は、人間の尊厳に基づく、生かすための権力が一方で、人を死に至らしめる権力という側面をあわせもつことを、最も顕著に

あらわしているといえよう。

「人間の尊厳」概念の再構築に向けて

世界大戦の終了後も、「人間の尊厳」概念の歴史は終わらない。むしろこの概念は、従来にまして称揚されるべきものとして多くの国々の憲法、「世界人権宣言」にも取り入れられていく。また、1950年代からは米国の医療倫理に、そして今日の脳死・臓器移植、安楽死・尊厳死、受精卵の多角的な利用などの諸問題にまでつながっている（270-271頁）。人格的生命を欠いた植物生命、無能児や脳死者などのただ「生きているだけ」、の存在者たちを、「人間として死んでいる」とするような社会にあって、われわれはより洗練されたナチズムの真っ只中にあるのではないかと筆者はいう（344-346頁）。

こうした現状に対して、筆者は「身体」と「植物生命」のみで生きる者たちをただ静かに見つめること、これこそが、従来の「人間の尊厳」の概念内容を転成させる契機となるのではないかと示唆する。そして、長期脳死の幼児・西村帆花や中村有里の実例を取り上げながら、筆者は新たな「人間の尊厳」概念の構築を試みるのである。

彼女たちの「生」、そして彼女たちを取り巻く人々の言葉は、これまでの「人間の尊厳」とは異なる尊厳、ただそこに「いること」の尊さを伝えている。従来の「人間の尊厳」概念とは、精神・理性・自己意識の有無のように「状態の価値」をめぐる設けられていた。よって、それらが消失することにより状態が変化すれば、おのずと尊厳も失われるという仕組みになっている。しかし西村帆花と中村有里、彼女たちの周囲の人々にとっては、状態とは無関係に、まさに彼女たちがそこに「いること」、「ただ生きているだけ」ということが「人間の尊厳」と感じられている。ここから筆者は、理性や精神に対してではなく、人と人とのあいだに浮かびあがる「生きる意志」（それは「ただ生きているだけ」の存在者も発しているという）への共鳴関係に、新たな「人間の尊厳」の可能性を見出していくのである（353-354頁）。

おわりに

本書で筆者は、ピコからハイデガーに至るまでの、

理性を「称揚」し、身体を「下卑」してきたという哲学者・思想家の所説を批判的に検討してきた。こうした筆者の批判の意図は、どこにあるのだろうか。それは、「人間とは何か」という問いの外に置かれた「いのち」への応答なのではないか。そして筆者は、その応答の方途として、「人間の尊厳」を人の内なる理性や精神にではなく、人と人とのあいだに生じるものとして捉え直していくのである。

だが、従来の尊厳概念に「身体」を導入することが、「人体革命」への抵抗になるのかは検討の余地があるものと思われる。生の肯定は、生の強化、人体へのさらなる技術的介入を招きかねない。それは、生権力の「生かす権力」の側面と呼応する危険性を孕んでもいるのではないか。また、本文中で述べたように、筆者は人体とは何かを定義していない。その上で、身体を持ってそこに「いること」、「ただ生きているだけ」ということが「人間の尊厳」につながるとは、いかなることなのだろうか。ここに、筆者が「身体」の導入により試みた尊厳概念の再構築のアポリアと、同時に、その可能性を見ることができるとと思われる。

筆者は本書の序で、次のフーコーの言葉を引用している。

すでに久しい以前から哲学の役割は、隠れていたものを露呈させることではなく、見えるものを見るようにすることだった。あまりにも近くにあり、あまりにもわれわれと密接であるために見落としているものを立ち現せることである。見えないものを見るようにするのは科学の役割なのだ。⁴⁾

そして筆者は、「生きるに値する者」と「値しない者」との弁別問題もまた、多くの者にとって近すぎて見えなくなっているものなのではないかという(11頁)。筆者は本書を通して、これまで見落とされてきた弁別の問題を浮き彫りにしてきた。だが本書には、もう一つのメッセージも込められているように思われる。私が今、人間として尊厳をもち生きることができるのは、理性や精神を有しているからなのか。おそらくそこにはより根源的な、しかしあま

りにも近すぎて見えなくなっている基底が存在している。今もすでに、われわれの生の基底には、筆者のいうあいだとしての尊厳が存在しているのかもしれない。そして、そこで与えられている生とは、生権力によって肯定され強化される生とは異なるものなのではないか。この点に関する考察は、評者自身の今後の課題としていきたい。

註

- 1) ミシェル・フーコー著、田村淑訳『性の歴史 I——知への意志』新潮社、1986年、175頁。
- 2) 本書において筆者が片仮名表記の「バイオエシックス」の語を用いる際には、1970年前後に誕生し日本でも80年代から積極的に輸入された米国型生命倫理が念頭におかれていると考えられる。「先端医療やバイオテクノロジーを受容する方途の捻出に腐心してきた」旧来のバイオエシックス≡生命倫理において、生身の「いのち」は、もはや技術操作や形式論議の対象としての「バイオ」にすぎなくなっているという(11頁)。こうした輸入版のバイオエシックス≡生命倫理に対して、筆者は本書を「メタバイオエシックスの構築のための一端」(12頁)であるとしている。
- 3) 筆者は、脳死や心臓死を死そのものではなく、死の判定基準に相当するものであるとしている。生理学上の死とは、少なくとも次の四層の階層をなすものとされる。
①：概念としての死(靈魂の離脱、身体の有機的統合性の消失等)。
②：①の到来を判定する理念的判定基準(脳死、心臓死等)。
③：②の到来を確認するための具体的判定基準(三徴候死基準や脳死判定基準)。
④：③をさらに具体化する判定テスト(角膜反射テスト、咽頭反射テスト等)。だが、脳死をめぐるほぼすべての議論においてこれらの階層的区別がつけられておらず、①に当たる「人の死」と、②に当たる「脳死」とを等置するカテゴリー・ミステイクが犯されている。このようなカテゴリー・ミステイクの踏襲を避けるため、本書では「脳死=人の死(の基準)」や「脳死を人の死(の基準)」という表現がなされている(16頁)。
- 4) ミシェル・フーコー、渡邊守章『哲学の舞台』朝日出版社、1978年、158頁。